

誓 約 書

年 月 日

神戸市長

あて

申請者 住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）

印

電話（ ） —

申請者は、神戸市屋外広告物条例第19条の4各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

神戸市屋外広告物条例（抜粋）

（屋外広告業の登録の拒否）

第19条の4 市長は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は第19条の2第1項の申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否するものとする。

- (1) 第19条の12の規定により登録を取り消され、その処分の日から2年を経過しない者
- (2) 屋外広告業を営む法人が第19条の12の規定により登録を取り消された場合において、その処分の日前30日以内にその役員であった者でその処分の日から2年を経過しない者
- (3) 第19条の12の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- (4) 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (5) 屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- (6) 法人でその役員のうちに第1号から第4号までのいずれかに該当する者があるもの
- (7) 営業所ごとに第19条の9第1項に規定する業務主任者を選任していない者

備考

- 1 この誓約書は、本人又はその代理人が記入するものです。
- 2 個人が誓約する場合において、当該本人が自署するときは、押印は不要です。
- 3 申請者が法人である場合にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。